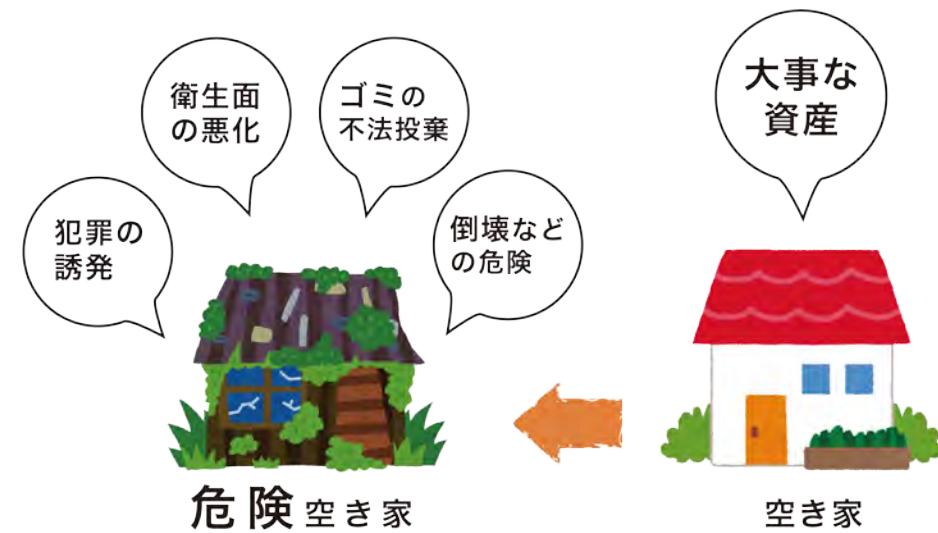


空き家は大事な財産

一概にすべての空き家が悪いという訳ではありません。管理が行き届かず、荒れた空き家（危険空き家）が、問題となります。空き家を適正に管理する意識が大事です。

所有者が遠方に居住しているなどの理由で放置され危険空き家に！



空き家を放置していませんか？

空き家は個人の資産です。管理者や所有者には、空き家を適正に管理する責務があります。

放置することで次のような**可能性**があることを認識しましょう。

空き家が原因で
他人に怪我をさせた場合
損害賠償を問われる可能性。

瓦や外壁が落下するなど、空き家が原因で他人が怪我をした場合、空き家の所有者の責任になり、損害賠償を問われる可能性があります。死亡事故になると数千万円の賠償額となる場合もあります。

活用しようとしたら
多額の費用がかかる可能性。

放置した空き家は、傷みが早く、いざ活用しようとしても、修繕や改修、雑草の除去などで多額の費用がかかる可能性があります。

特定空家等に認定され、**固定資産税の特例適用外になる可能性。**

空き家が放置される原因に、家を壊すと土地の固定資産税の住宅用地の特例の適用が効かなくなることがあげられます。（住宅用地のうち一定のものについて、固定資産税が最大1/6まで減額される措置）しかし、特定空家等に認定され、助言・指導や勧告に応じず、そのまま放置した場合は、特例適用外になる場合があります。

空き家の適正管理の三か条

- 1 管理者・所有者がこまめに空き家の状況を確認し、空き家になる前の状態を維持する。
- 2 相続をした場合、速やかに建物と土地の登記手続きをする。
- 3 近隣の方や地域の方へ連絡先を伝え、何かあったら連絡を取れる体制をつくる。

住まいのサポートいろいろ

市：武雄市の事業
県：佐賀県の事業

住まいのカタチも人によって様々です。現在お住まいの住宅への支援や、新しく新築などを検討されている方への情報です。みんなが笑って過ごせるように「住まい」を大切にしましょう！

市 高齢者の方が安心して生活できるように！

高齢者の方が安心して生活できるよう、バリアフリー化や手すりの設置などを支援します。

担当：健康課たっしやか係 ☎0954-23-9135



- ・住宅改良事業
 - ・ころばん住宅改修（介護予防住宅改修助成）事業
- 対象者や助成額が異なります。詳しくは健康課たっしやか係へお尋ねください。

市 耐震診断・耐震改修工事の費用を補助します！

いつ起きてもおかしくない地震。住宅の耐震診断などの費用を補助します。

担当：お住もう課住宅係（北方支所内） ☎0954-36-2663



i 耐震診断の費用補助

《対象住宅》
昭和56年5月31日以前に建築された戸建ての木造専用住宅

※個人が所有し、居住するもの

《補助内容》

- ・現況図面有り（診断費用の補助対象上限額6万円）
診断費用6万円のうち5万円を補助（自己負担額1万円）
- ・現況図面無し（診断費用の補助対象上限額9万円）
診断費用9万円のうち7万5千円を補助（自己負担額1万5千円）

《申請受付期間》 随時受付

ii 耐震改修工事の費用補助

《対象住宅》
耐震診断の対象となる木造住宅のうち、耐震診断の結果、耐震性が不足すると判断されたもの

《補助内容》

耐震改修工事にかかる費用の23%（ただし、822,000円を上限）

《申請受付期間》

平成29年12月28日（木）まで

※ i・iiともに、交付決定通知前に着手した場合は、補助を受けることができません。

県 子育て世帯の住まいをサポート！

三世帯同居・近居のための子育て世帯向けの住宅取得やリフォームをサポートします。

担当：佐賀県建築住宅課 ☎0952-25-7165



A 子育て世帯の三世帯同居・近居へのサポートメニュー

- (1) 住宅の新築（購入を含む）
最大50万円補助（☆）同居・近居型
- (2) 中古住宅購入＋リフォーム※1
最大80万円補助（☆）同居・近居型
- (3) 既存住宅のリフォーム※1
最大50万円補助（☆）同居型

B 子育て世帯の空き家活用へのサポートメニュー

- (1) 戸建て空き家購入＋リフォーム※1
最大80万円補助（☆）
- (2) 戸建て空き家の所有者が行う戸建て賃貸住宅リフォーム※1
最大40万円補助

《申請受付期間》 平成29年8月28日（月）～9月11日（月）

（☆）佐賀県外から県内への世帯単位での移住費10万円を含む

※1 リフォームについては、対象となるリフォーム工事の指定があります。

詳しくは佐賀県のホームページをご覧ください。www.pref.saga.lg.jp/kiji00354616/index.html

